

◎新潟県告示第761号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和4年6月21日

新潟県知事 花 角 英 世

1 河川の名称

一級河川信濃川水系太田川

2 廃川敷地等が生じた年月日

令和4年6月21日

3 廃川敷地等の位置

長岡市濁沢町字貫1120番8地先から同市濁沢町字貫1120番6地先まで（太田川右岸）

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 638.28平方メートル